

(指導者・引率者向け)

香々地青少年の家 新型コロナウイルス対策ガイドライン(令和5年3月13日版)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組のため、香々地青少年の家では施設の利用を一部制限しながら運営を行っていますが、今回、国のマスク着用についての考え方の見直し等を受けて、抜本的にガイドラインの改訂を行いました。

利用者の皆様におかれましては、引き続き、新型コロナウイルス対策へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 施設利用の条件について

以下の方については利用ができません、団体内で事前の確認をお願いします。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状や利用初日から起算して4日前からの発熱や咳などの比較的軽い風邪の諸症状のある方

2. 来所準備について

新型コロナウイルス対応のため、下記のことを必ず準備してください。

- ・体温計
- ・消毒液

3. 入所後の活動全般について

- ・三密の回避について

活動については、下記の条件を遵守して実施をお願いします。

①密閉する空間での活動を行わない

※屋内での活動では、定期的な換気を心がけてください。

エアコンも必要に応じて利用をしてください。

②利用者が密集する状態を作らない

※活動中のみならず、移動時や待機時なども一定の距離を保つよう利用者にご指導ください。

③密接場面が発生する活動を行わない

※互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる活動は控えてください。

顔と顔を近づけて会話することがないよう指導をお願いします。

- ・手洗い、消毒の徹底について

入所者には丁寧に手洗いをするよう指導をお願いします。手洗い場には液体石けんを常備していますが、使い切った場合等は事務室に連絡してください。

アルコール消毒液についてはアレルギー反応等も想定されるので、必ず団体内で事前に確認の上、ご利用ください。

- ・体調不良者について

体調不良者は保健室で静養できます。回復しない場合は、帰宅（症状によっては医療機関への搬送）などの対応をお願いします。

- ・緊急移動手段の確保について

利用期間中に体調不良者が出た場合に医療機関への搬送や帰宅に向けた対応ができるよう準備をお願いします。

4. マスクの着用について

マスクの取扱いについては、利用団体により任意とします。

5. 宿泊について

令和5年4月1日から宿泊人数の制限を解除し、定員どおりとします。

(宿泊棟は1部屋8名まで、バンガローについては1部屋10名まで)

宿泊室内では換気扇を常に稼働させていますが、窓を開けて定期的な換気を実施するよう指導をお願いします。また、就寝時は各部屋の入口を開けるよう指導をお願いします。

6. 食堂の利用について

食事前の手洗いの指導をお願いします。

食堂にも手洗い場はありますが、混み合うため、宿泊棟の洗面所で事前に手を洗って食堂に向かうよう指導をお願いします。

7. 退所後について

施設利用後、新型コロナウイルス感染症が発症した利用者が発生した場合は、速やかにその旨をお知らせ願います。

8. その他

その他、新型コロナウイルス対応について不明な点についてはお問い合わせください。

新型コロナウイルスの状況等により、本ガイドラインは改訂される可能性があります。

「香々地青少年の家ホームページ」に最新の情報を掲載していますので、必ずご確認ください。

【香々地青少年の家ホームページ】

<http://www.pref.oita.jp/site/kakaji/>